

## 「記憶と記録の地層から」—アーカイブに関する調査研究

松本桜子(札幌文化芸術交流センター SCARTS 調査研究担当)

### はじめに

アーカイブとは、一般的に「重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること」を指す。日本では、書庫や保存記録と訳されることが多いが、元来は公記録保管所、または公文書の保存所、履歴などを意味し、記録を保存しておく場所を指す言葉とされている。実際にさまざまな資料にあたっていくと、アーカイブの捉え方が多様であることがわかった。特に、研究機関においては「一次資料を収集し、保存すること」という元来の意味合いに基づくものが多いが、文化施設等においては、「事業の記録の蓄積と発信」とすることが多い。現に、札幌文化芸術交流センター SCARTS(以下、SCARTS)のウェブサイト(<https://www.sapporo-community-plaza.jp/scarts.php>)においても、アーカイブに該当するページは、過去の事業記録の公開となっている。

札幌の文化芸術に関する情報のハブ(拠点)を目指すSCARTSにおいて、より有用なアーカイブを行うために、後世に記録を残し伝える役割だけではないアーカイブの意義を考えることを目的に、2019年度、SCARTSでは、調査研究事業のテーマを「アーカイブ」と定め調査を実施した。

まず、調査研究において重要なのは、先行事例の調査である。今回は事前準備として、国内外の文化芸術に関するアーカイブの先行事例について、文献および論文、資料を中心に情報を収集し、①文化施設が実施している資料保存の観点、②情報をデータ化し保存・公開するデジタルアーカイブの観点、③事業を記録し、発信する観点の3点に焦点をあて、情報を整理した。

次に、これらの事前準備をふまえ、アートセンターであるSCARTSが実際にアーカイブをひとつの事業として展開していくうえで、実現可能な範囲を設定することを目的とし、文字情報だけではわかり得ないアーカイブの実態を把握するため、ヒアリング調査とアンケート調査の2つの調査を行った。

### 1. ヒアリング調査(2020年1月実施)

アートセンターであるSCARTSは、「一人ひとりの創造性をささえる・あたらしい表現の可能性をひらく・すべての人に開かれたアートとの出会いをつくる」をミッションに、新たな芸術の創造の可能性を目指す施設である。そのためSCARTSの施設機能を活用すると共に、地域・行政・民間・アーティスト等、さまざまなステークホルダーと連携をしながら、多様な事業を展開している。特に地域との連携は、市民がアートに触れる機会の創出には欠かせないものである。そこで、市民がアートに触れるきっかけづくりとして、無料でさまざまなアート作品やワークショップ等に参加できる機会を提供することに加え、地域の文化芸術活動を支援する視点から、それらの活動情報の提供のひとつとして、SCARTSインフォメーションコーナーにおけるチラシ配架を行っている。しかし、チラシ配架は、公演等の周知を目的としているため、期間が終われば市民の目に触れる機会は失われてしまう。そこで、SCARTSでは配架

したチラシを地域の文化芸術活動の記録、つまりアーカイブとして残す等、地域の活動情報を蓄積し、地域の記録として蓄積することによって、札幌・北海道のアートシーンを俯瞰する可能性を探っている。

そこで、2019年度のヒアリング調査は、地域と密接な連携を図りながら、広報的視点をふまえたアーカイブと、文化芸術活動の情報収集による蓄積を活用した事業を企画した2名を対象に実施した。

### 1-1. 築港ARCの事例:小林瑠音氏(築港ARC元事務局/應典院元アートディレクター/文化政策研究者)

#### 1) 築港ARC開設の経緯について

築港ARCは、大阪市と財団法人大阪城ホールが2006年度より実施していた「芸術系NPO支援・育成事業」として、公募で選ばれたアートNPO應典院寺町俱楽部が運営するスペースである。大阪市港湾局が管理し、NPO法人のみが入居するビル(piaNPO)の一室に、2006年12月に開設された。

piaNPOがあったエリアは築港エリアと呼ばれ、バブル期のウォーターフロント開発計画によって、1990年に「天保山マーケットプレース」や「海遊館」がオープンすると、観光客が多く訪れ、大阪の新たな観光スポットとして注目を浴びた。1994年にはサントリーミュージアム[天保山]がオープンし、レジャーだけでなくアートにも触れる事のできるエリアとなり、関西圏のアート関係者には親しみのある場所となつた。

当時の大阪は、アートNPOを行政が支援する活動があちこちで立ち上がりはじめた時期であった。その背景には、1997年に「新世界」エリアの一角にオープンした複合娯楽施設「フェスティバルゲート」の空き店舗を活用した大阪市の現代芸術拠点形成事業「新世界アーツパーク」(2002年)のスタートがある。これは大阪市が大阪アーツアボリアというアートNPOに委託する、いわゆる公設民営型の事業で、公演・ワークショップ・文化交流等、さまざまな質の高い事業を継続的に展開するなど、まさに官民協働の先進的な芸術拠点形成の取り組みであった。

「新世界アーツパーク事業」をきっかけに、「表現と社会の関わりをさぐる」ことをミッションに掲げるNPO法人こえことばとこころの部屋 cocoroom(大阪市)、コンテンポラリーダンス専門の劇場「Art Theater dB」を運営するNPO法人DANCE BOX(現神戸市)、「メディアー媒介ー」を介した表現を見つめ直し、さまざまな課題を探りつつ研究・実験・開発・実践の有機的循環を重視した活動を行うNPO法人記録と表現とメディアのための組織 [remo](大阪市)等、多様なアートNPOが活動を始めた大阪での官民協働型アート拠点形成事業は、新世界から関西圏へとエリアを拡大し、さらなる展開を見せるようになった。

そのような中、先述の築港エリアにできたpiaNPOにおいて、関西におけるアートNPOの先駆的存在のひとつとして活動をスタートさせたのが築港ARCであった。

#### 2) 築港ARCの活動について

2002年9月、piaNPOができ、さまざまなNPO団体が入居する中、築港ARCも2006年よりpiaNPOの一室に事務局を構えることとなった。助成金受託のルールにより、当初より2006~2010年度までの4年間限定という期限付きであったが、スタッフは、代表(山口洋典氏・非常勤)、ディレクター(アサダワタル氏・常勤)、演劇担当2名(制作専門の女性1名+大学生兼俳優の男性1名・共に非常勤)、広報担当(小林瑠音氏・非常勤)で、後に企画・デザイン担当1名(蛇谷りえ氏・非常勤)が加わり、計6名で運営していた。

築港ARCは、「新進気鋭／オルタナティブなものや活動を、多様なジャンルにおいて収集し、公開すること」をアーカイブのミッションとして掲げ活動していた。アートマネジメントの概念がまだない時代に、関連する多くのことを言語化していこうという試みであったと小林氏は回想する。そのため、あえて他ジャンルの人を巻き込み、新しいネットワークを使うことを意識することで、そこから自分たちで新たなジャンルを創出し、知らなかつたものを伝えていく場所をつくろうという思いがスタッフにはあったという。そのためには、「判断できる人」「ネットワークを持っている人」「知識・情報を持っている人」といった専門的な人材が必要だったと小林氏は語っていた。専門的な人材の代表として、ディレクターのアサダ氏が挙げられ、主なプログラムのラインナップだけでなく、広報における配信媒体等についても、企画・運営していたことがわかった。

築港ARCの主な活動は、文化芸術に関する情報収集と発信であった。例えば、文化芸術に携わっている人をゲストに迎えてのトークイベントを月1回開催し、その様子をウェブページで配信する等、積極的に情報発信事業を行っていたという。

その他にも、大阪を中心とした文化芸術活動に携わる人を支援するツールとして、開設当初より「相談フォーム」を設置していた。相談フォーム設置の目的を聞いたところ、「何かをしたいが情報収集の手段がない人のためのスタートアップ支援」が当初の目的であったが、実際に寄せられた相談者のレベルがさまざまだったので、彼らの声を拾いながらニーズを探る目的も追加され、相談案件に対しては、柔軟に対応していたとのことであった。

### 3) 築港ARCにおけるアーカイブについて

#### ①アーカイブに関するスペース・人員について

築港ARCでは、紙媒体の資料等の公開スペースのことを「オル棚」と名付けていた。オル棚には、関西の小劇場等の劇場図面や設立趣旨がわかるパンフレット、文化施設の年報を中心に配架していた。また、紙媒体での情報発信としてのチラシは、小劇場やギャラリー、文化芸術活動を行うグループや個人等によるイベントのチラシを中心に配架していた。小林氏によると、「大型施設とは異なるものを、小規模だが幅広く収集する」ことを意識していたという。チラシなどを収集する際の基準について聞いたところ、「先方から送付いただくものに加えて、新規開拓に関するさじ加減は、スタッフが良いと思ったものと口コミ」で、築港ARCのスタッフ自らが情報収集を行っていたそうだ。そのため、オル棚に配架するものについてのスタッフミーティングには時間をかけ、スタッフ間の知識や情報共有を密に行い、日々アップデートしていく結果、配架するものの幅が広がったとのことであった。

SCARTSインフォメーションコーナーのように、市民からのチラシ持ち込みの有無や頻度について尋ねたところ、持ち込みがあれば配架していたが、そもそも築港エリアは頻繁に人が来る場所ではなかったため、持ち込み自体の数は多くなかったとの回答であった。

デジタルでの記録保存や情報発信については、築港ARCではウェブページを制作、運用していた。ウェブページ<sup>1</sup>は、毎日プログラムがアップデートされる仕組みを整備し、各職員が曜日ごとに担当となり、多彩なコンテンツを発信していたことがわかった。

また、当時先進的であったPodcastを積極的に活用し、月1回のトークイベントや、週ごとのアートイベント情報を公開するほか、Podcast書き下ろし朗読やコンピレーション音楽の制作なども行っていた。

Podcastで配信する各コンテンツは、15～60分程度のものと、さまざまであったそうだ。

アーカイブ業務の中でも、紙媒体での配架については、スペースが限られることや整理する人員等、どの施設も共通する課題を抱えていたのではないかと思い、小林氏に尋ねたところ、繁忙期の配架替え等は、大学生インターンに依頼し行っていたが、チラシ数も多くないことに加え、規模やジャンルを限定していたため、少ない人員でもこなせたということだった。限られた人員やスペースといった課題は、想定できるものであることから、アーカイブのジャンルやターゲットを明確に絞り込むことで、スタッフの業務負担を少なくすることが可能になることが示唆される事例といえるであろう。

#### ②アーカイブに係る予算

人材やスペースに次いで課題として挙げられるのが、予算である。築港ARCの場合、ほかの団体とは異なり、築港ARCそのものが文化芸術に関する広報を目的とした施設として開設されたこと、そのため、人件費を除く予算の大半がアーカイブを含む広報活動に充てられていたという特徴がある。さらに、築港ARCが應典院(劇場型仏教寺院／大阪市)<sup>2</sup>のサテライトとしての役割も担っていたため、例えば、紙媒体の発信は、應典院のニュースレター送付時に同封してもらう等、母体である應典院が広報協力をしていたこともわかった。これは特殊な例ではあるが、紙媒体での情報発信にはそれなりの予算がかかることは必至であるため、小さな組織では収益性のある事業を展開するか、あるいは築港ARCのように広報活動に重点を置いた予算配分や、また應典院のようなバックアップ体制が整っていなければ、アーカイブに予算をかけることができないという問題を改めて感じた。

#### ③アーカイブの効果

最後に、アーカイブがもたらす効果について聞いたところ、「築港ARCは4年間限定の事業であったため十分な効果測定はできていない」とのことだった。しかし、事業の記録や文化芸術に関するさまざまな情報を「残すことによって、例えば、当時は無名だったアーティストが後に有名になったときに、そのアーティストの過去の活動について知りたいと思う人が、ネット検索や口コミ等から築港ARCのウェブサイトを訪れ、過去ログへアクセスする等の事象が発生している」という。このように、当初の目的とは想定外の方向からアーカイブが必要とされるケースがあることからも、一つひとつの情報をきちんと活用できるものとして残すことが、アーカイブ事業において重要であると言える。

あわせて、築港ARCの場合、マニアックな情報や、当時最新とされたデジタル技術で発信していたことで、アサダ氏のように築港ARC終了後に全国区で活躍されているケースも多いという。彼らにおいて、築港ARCでの活動が基盤となっており、自身の名前が広まってからの活動で、築港ARCをひとつのモデルとして活用している例もあるという。築港ARCの活動をデジタルで残したことが何よりも功績だったと小林氏は話していたが、アーカイブの意味や価値、効果は、時間を経てみないと現れないことがあると、改めて感じた。

#### 4)まとめ

築港ARCは、官民共催の事業であるため、行政直轄のSCARTSと比べると制約が少なく、スタッフの裁量によって事業を展開できるスペースであったことは間違いない。それだけに、審美眼を持ったスタッフ(人材)の存在が鍵と言える。また、最新の媒体で情報発信することで、先駆的存在として認知されたケースだったと言える点からも、先進的な取り組みによって周囲の関心を引くような広報的戦略は、SCARTSでも参考にできるのではないだろうか。

築港ARCの母体であった應典院住職の秋田光彦氏はじめ、ヒアリングを行った小林氏もとても気さくで、面白いことをしようという気概に満ちていた。大阪という地域特性や、関西人の気質も加わり、スタッフは地域(港区築港エリア)のイベントへも気軽に顔を出し、地域とのネットワーク構築を大切にしていたという。このような取り組みが、地域の子どもたちに向けたアウトリーチや、心斎橋にあるApple Storeや應典院と連携した出張イベントの開催にもつながっていたことを知り、事業の実施や情報の収集だけでなく、自らを発信していくことの重要性を改めて考えさせられる事例であったといえる。

4年の助成期間終了後、築港ARCは事務所を閉鎖、活動を終了した。その後、大阪・中之島での情報スペースや、一部コンテンツはアサダ氏による「住み開きアートプロジェクト」や應典院での「キッズ・ミート・アート」等へと引き継がれ、それぞれが独立した事業として継続されていった。

このように、築港ARCから全国へ、自分たちの活動はもちろん関西の文化芸術情報を発信できる環境をつくったことは、すなわち築港ARCがインキュベーション的施設だったことの証ではないだろうか。実際、小林氏からもアーカイブされた事業の記録を通して、築港ARCの活動を改めて振り返ってみると、築港ARCにはインキュベーション機能が備わっていたという言葉を引き出すことができた。

築港ARCの活動終了に伴い、事務所で所有していたアーカイブ資料のゆくえを小林氏に尋ねてみると、演劇関係の資料は演劇担当スタッフが、「オル棚」配架分は、應典院が引き取り、残りは新設された大阪市の情報センターに移管されたという。しかし築港ARCの活動をはじめ、図面等資料の多くをデジタルアーカイブ化したほか、ウェブページは現在も公開されていることから、スペースの縮小や閉鎖を余儀なくされた場合に備え、貴重な資料や情報はデジタル化しておくことが有効であることがわかった。また、当時は先進的だったPodcastも、現在はほかのツールが主流となり、利用者は減っているが過去の情報を得るツールとして活用されていることを聞き、改めてアーカイブにおける媒体の選択が重要となることが示された。

多くの文化施設は、スペース、人材ともに限られていることが多い、SCARTSでも配架したチラシ等の保管場所に課題がある。一方、SCARTSの場合、札幌という大都市の文化芸術情報の集積拠点を目指していくうえで、今回のヒアリングから築港ARCの事例も参考に、創意工夫をもってアーカイブ事業を構築していく必要があると感じた。



應典院 外観

築港ARCトーキイベント

オル棚

(画像元:應典院 <https://www.outenin.com/outenin/>、築港ARCホームページ <http://www.webarc.jp/>)

#### 【ヒアリング対象者】

小林瑠音(築港ARC元事務局／元應典院 アートディレクター／文化政策研究者)  
京都生まれ。大阪大学大学院国際公共政策研究科修士課程修了後に渡英。ウォーリック大学大学院ヨーロッパ文化政策・経営専攻修士課程修了。2006年より、築港ARCで広報を担当。その後、「おおさかカンヴァス推進事業」現場マネージャーを経て、2015年度まで應典院アートディレクターを務め、劇場型仏教寺院にて現代美術の展覧会や子どもとアートをつなぐプログラムの企画・運営等を行う。神戸大学国際文化学研究科博士後期課程修了。博士(学術)。

著書に、「オルタナティブスペース—既存の公共文化施設との連携の可能性」(藤野一夫編『公共文化施設の公共性 運営・連携・哲学』水曜社、2011年、pp.174-193、共著)、「数字で振り返る浪切ホールの九年」(岸和田市文化財団『岸和田市文化財団ドキュメントブック 浪切ホール2002-2010 いま、ここ、から考える地域のこと 文化のこと』水曜社、2012年、pp.75-94、共著)等。

#### 1-2. 展覧会「山下さんちの資料(アーカイブ)を持って帰る」の事例：

山下里加氏(京都芸術大学アートプロデュース学科 教授／アートジャーナリスト)

##### 1) 展覧会「山下さんちの資料(アーカイブ)を持って帰る」について

1990年代を中心に関西で美術ライターとして活動していた山下里加氏が、過去に収集していた展覧会チラシやアーティスト資料、プレスリリース、雑誌や新聞の切り抜き、フリーペーパー、カタログ、メモ、FAX用紙などを公開した展覧会である。来場者がそれらを自由にコピーし、個人的な資料として持ち帰ることができるようにして、記録と記憶の交流が生まれた企画である。

会期	2014年8月16日(土)～31日(日)
会場	ARTZONE(京都市)
企画	山下里加(京都造形芸術大学[現・京都芸術大学]アートプロデュース学科准教授／アートジャーナリスト) 堤拓也(ARTZONEディレクター) 山田卓矢(デザイナー)
展示協力	藤本由紀夫(サウンド・アーティスト)

※肩書きは展覧会当時のもの

## 2) 展覧会の構想はどのようにして生まれたか

京都造形芸術大学で教鞭をとる山下氏が、学生との対話の中で、アートシーンについて語ると、多くの学生が過去の文化芸術情報について知らないことが浮き彫りとなり、「学生が知らないこと」と「これまで収集した情報」を展示してみようと思いついたのが、この展覧会の構想が生まれたきっかけである。この構想をFacebookで投稿したところ、思いの外反応があったため、開催へと動き出すことができたという。改めて収集した資料を眺めてみると、「この時、この場所で、こんなイベントをやっていたな」や「このアーティストとあのアーティストが当時は一緒に仕事をしていたな」という記憶が呼び起されたことをきっかけに、関西のアートシーンの全体像を見渡す「見取り図」をつくるアイデアが浮かんだという。そこで、展覧会の要素として、資料に加え、「見取り図」展示も同時に進行方向へと動き出していった。

1987～2007年、大阪には「キリンプラザ大阪(通称:KPO)」(大阪市)というギャラリースペースやアートショップ、飲食スペースなどからなる複合施設があった。KPOは複合施設でありながら、現代アート等の展覧会のほか、若手芸術家の発掘も行う施設であり、関西のアートシーンにおいて重要な拠点として認知されていた。山下氏いわく、一つひとつの資料を改めて手に取ってみると、KPOを拠点として捉えていたアーティストは多く、またKPOから全国および世界へと羽ばたいていったアーティストも多いことがわかつてきただとい。そこで、「どこの場所／ポイントで、人や場所の関係性がつながっているのかを明らかにする」ため、拠点(場所)を起点に「見取り図」を描くこととなった。

## 3) 展覧会「山下さんちのアーカイブを持って帰る」

### ① 展覧会の構成

前述の通り、展覧会は山下氏が個人で収集した資料の展示と、関西アートシーンの見取り図で構成された。展覧会のタイトルを「山下さんちの資料(アーカイブ)を持って帰る」とした理由について問うと、せんだいメディアテークの「地域のものは地域で持つ」という考え方と共に感した山下氏が、個人で収集したものを、集約ではなく分散させることで、アーカイブに意味を持たせることができるという、いわば発想の転換から生まれたものであり、山下氏のアーカイブへの想いが込められたものであることがわかった。また、自らが膨大な数の資料を所有するコレクターであることから、アーカイブ愛好者は、手に取った資料を自分の手元にも欲しくなるはずと考え、展示した資料すべてをコピー可能とし、会場にコピー機を設置したという。

次に、資料の展示方法については、「年代順にゆるやかに並べること」とし、藤本氏のアイデアで「パン箱」に入れて年代ごとに展示した。資料の仕分けについては、学生を動員して行ったという。

会期中は山下氏が在廊し、来場者からの質問や雑談に応じていたが、「会場に〈わたしごと〉として各資料についての記憶を語ることができる人がいることもこの展覧会の良さのひとつであった」と山下氏は語ってくれた。

この展覧会で展示した資料の多くは、山下氏が『びあ』や『Lマガジン』等、情報誌のライターをしていた1995～2000年頃までのものが大半で、パン箱10箱分。しかし、総数については正確に計数していないという。展示する資料は、この展覧会のために収集したものではないため、明確な収集基準はないとのことだった。実際に当時展示した資料の一部を見せていただいたところ、ライター時代に取材

したものや山下氏の個人的関心で訪れた公演や展覧会のチラシやパンフレット、DM、アートに関する新聞記事、雑誌などで、場所も関西で開催されたものが中心ではあったが、山下氏が全国各地を訪れ収集したコレクションとなっていた。

### ② 来場者の反応

全国から訪れた来場者のうち、山下氏と同世代(40～50代)の来場者は、展示された資料の時代を懐かしむ人が多かったそうだ。加えて、若い世代、特に20代のリピーターが多く、展示資料の当時の空気感を捉えることができるという意見が多かったことから、過去の記録を情報として知るだけでなく、資料が放つノスタルジーや躍动感が、ひとりのコレクターの記憶と記録を通して伝わった成果と考えられる。

また、関連イベントとして、ゲストと来場者がそれぞれの90年代をシェアする『「山下さんちのアーカイブ(資料)を持って帰る展」で90年代をふりかえる』が開催された。イベントの内容は、自身にとって印象深い90年代の「資料」を持ってくること(90年代の記憶がない人は手ぶらでもよい)とし、前半は、展示中の資料とも合わせて各自の90年代を語るコピー本を制作、後半は、それぞれのコピー本を見ながら、個人の90年代を参加者でシェアするというものであった。山下氏いわく「美術史などの〈大きな歴史〉に残るような物事ではなくても、個人にとって大事な出来事からなる〈小さな歴史〉をネットワーク化することで、それぞの身体に染みる歴史を持てるのではないかという実験」であったという。山下氏のコレクションをただ手に取るだけでなく、記憶と記録をつなぎ、各自の「記憶」を形にし、可視化された記憶を他人とシェアするという記憶のネットワーク化によって、過去の情報が今を生きる人の一部となって生きていることを表す企画であったと感じられた。

### ③ アーカイブの意義

資料(アーカイブ)があつたからこそ、過去を紐解き、関西のアートシーンの見取り図を作成することができた点について、「人に歴史あり」と山下氏は語っていた。プロジェクト型アートイベントが、アーティストにとっての制作や発表の場となりつつある現在に比べると、90年代後半は、アートシーンや拠点の重要性がはっきりと見えていた時代であったと山下氏は話していた。過去をたどり、人や場といった点と点を結ぶ作業から関係性を可視化することで、人と人とのネットワーク構築のためのひとつのツールとしてのアーカイブという側面が見えてきたと共に、あらゆる世代をつなぐこともアーカイブの意義ではないかと山下氏は語ってくれた。

### 4) まとめ

この展覧会に関する公式な記録等は残っていないが、Facebookやウェブサイト等に、山下氏が執筆した展覧会の詳細記事や画像が残っているため、時間が経過した現在でも展覧会の輪郭を知ることができるとすることは、デジタルで残すことのメリットであると感じた。また、関西の現代アートの拠点と言われたKPOには、現在世界で活躍するアーティストの活動や支援の歴史があり、それらを俯瞰することによって、作品やイベントに関するアーカイブとともに、アーティスト個人の軌跡をたどることも可能となることがわかった。

個人的収集における過去の資料の活用事例から、アーティストの活動支援や関係者のリサーチ対象となる等、アーカイブ資料を展示の形式で公開することによって、過去の記録が専門家だけではなく、一般への活用にもつながる可能性が示唆された。過去から未来へと記録を受け継いでいくことが、「記憶を記録すること」すなわち「アーカイブすること」の意義であることが、山下氏へのヒアリングを通じて得られた学びである。



(写真提供:京都芸術大学アートプロデュース学科)

#### 〔ヒアリング対象者〕

山下里加(京都芸術大学アートプロデュース学科 教授／アートジャーナリスト)  
京都教育大学卒業。大阪市立大学大学院創造都市研究科修了。1990年代に関西を拠点にフリーランスのアートライターとして活動。『関西版びあ』(びあ)、『Meets Regional』(京阪神エルマガジン社)、『AERA』(朝日新聞社)などへの執筆のほか、個人としてアーティストのインタビューペーパー [ai] を発行していた。現在は、総務省の外郭団体である財団法人地域創造が発行する専門誌『地域創造』を中心に、アートによるまちづくりの事例について全国100ヵ所を取材・執筆している。豊中市、高槻市、奈良市文化振興会議委員。

## 2. 全国の文化施設およびリサーチセンターにおける文化芸術に関するアーカイブ事業に関する調査

(アンケート調査:2020年2~3月実施)

### 2-1. 概要

全国の文化芸術に関するアーカイブ事業の実態を知るため、先に示した3つの視点に基づき、アーティセンターや活動支援を主な事業として実施している公共文化施設、またアーカイブに重点を置き取り組みを行っている公共文化施設(美術館等)をピックアップし、各施設に対してアンケート調査票を送付、回答を依頼した。

調査実施期間が、2020年2~3月であったため、各施設とも業務が多忙な時期であることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、各施設の休館や職員の業務形態の変化(自粛・在宅勤務等)により、予め設けた回答期限までの回答が難しい状況となった。そのため、全40施設のうち、回答を得られたのは次の13施設、回収率32.5%に留まる結果となった。

- 大阪府江之子島文化創造センター enoco
- 国際デザインセンター
- 関西大学デジタルアーカイブ
- 3331 Atts Chiyoda
- 京都工芸繊維大学美術工芸資料館
- 昭和音楽大学オペラ研究所
- 京都大学研究資源デジタルアーカイブ
- 富山県美術館
- 慶應義塾大学アート・センター
- 東山アーティスト・プレイスメント HAPS
- CCGA(現代グラフィックアートセンター)
- 三重県立美術館
- 神戸アートビレッジセンター

アンケート調査を施設別に見ていくと、SCARTSと同様のアートセンターからは概ね回答が得られた。一方で、アーツカウンシル東京、山口情報芸術センター(YCAM)といったアーカイブ事業に注力し、広報誌や年報等の情報発信、作品のアーカイブ化等にも定評のある施設からは回答が得られなかった。そのため、この2施設については、アンケート調査ではなく、2020年度に改めてヒアリング調査を実施した。この調査結果については、第3章にて詳述する。

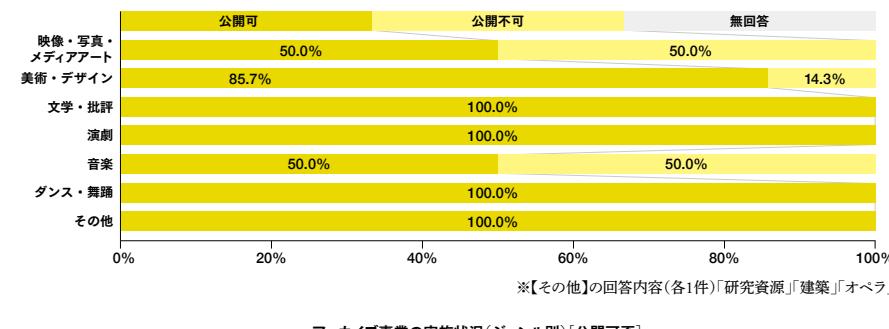
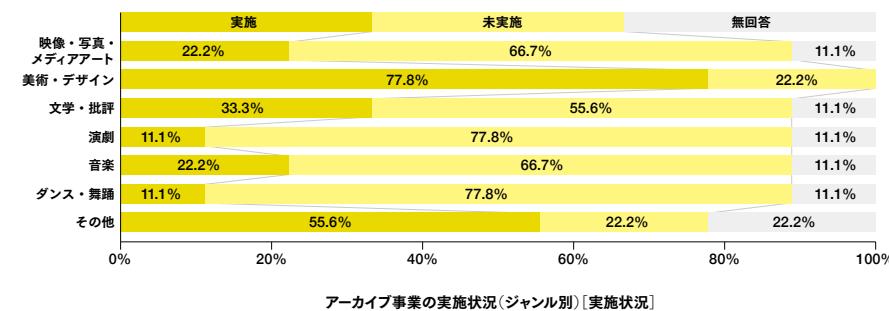
本調査の実施により、ひとつの問題点として、各施設によってアーカイブの捉え方が異なっていることが浮かび上がってきた。

## 2-2. 結果

項目別に回答を見ていくと、次のような結果となった。

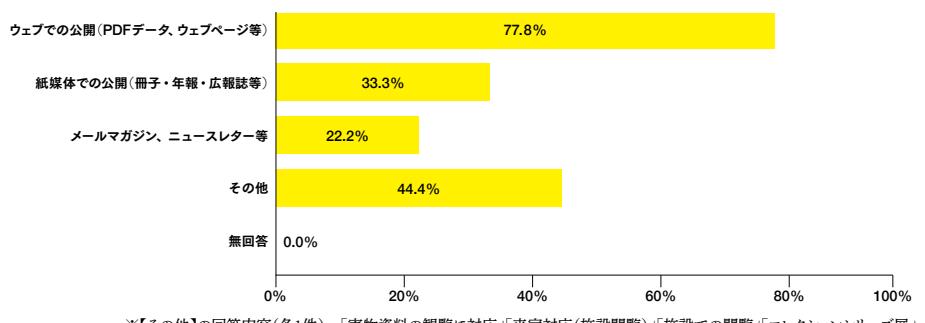
### 1)アーカイブ事業の実施状況と公開

アーカイブ事業を「実施している」と回答している施設は、全体の69.2%だった。ジャンル別では、「美術・デザイン」を実施している施設の割合が最も高く、全体の77.8%である。一方、「演劇」「ダンス・舞踊」は未実施の割合が最も高くなっている。また、アーカイブの公開について、「文学・批評」「演劇」「ダンス・舞踊」は、回答したすべての施設が「公開可」としている。



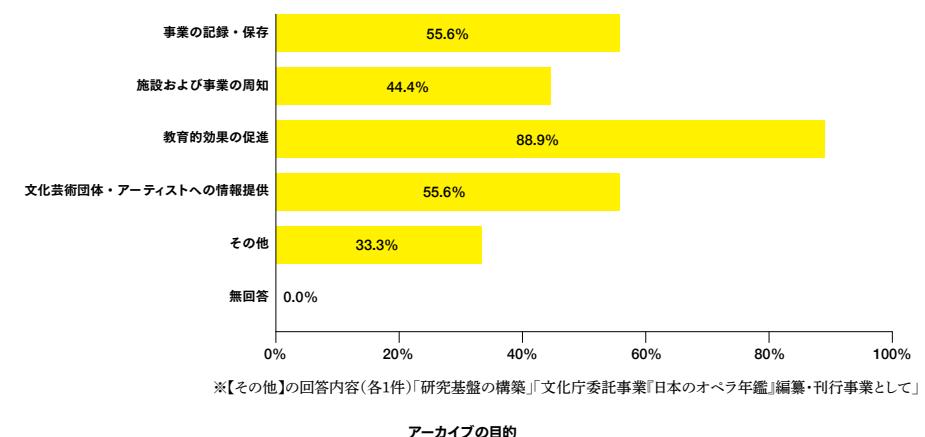
### 2)アーカイブの公開方法

最も割合が高い公開方法は「ウェブでの公開(PDFデータ、ウェブページ等)」で、全体の77.8%だった。ジャンル別で見ても、「ウェブ」は割合が高くなる傾向が見られた。また「美術・デザイン」は、すべての公開方法で回答があった。なお「施設閲覧」は、すべてのジャンルで実施されている公開方法となっている。



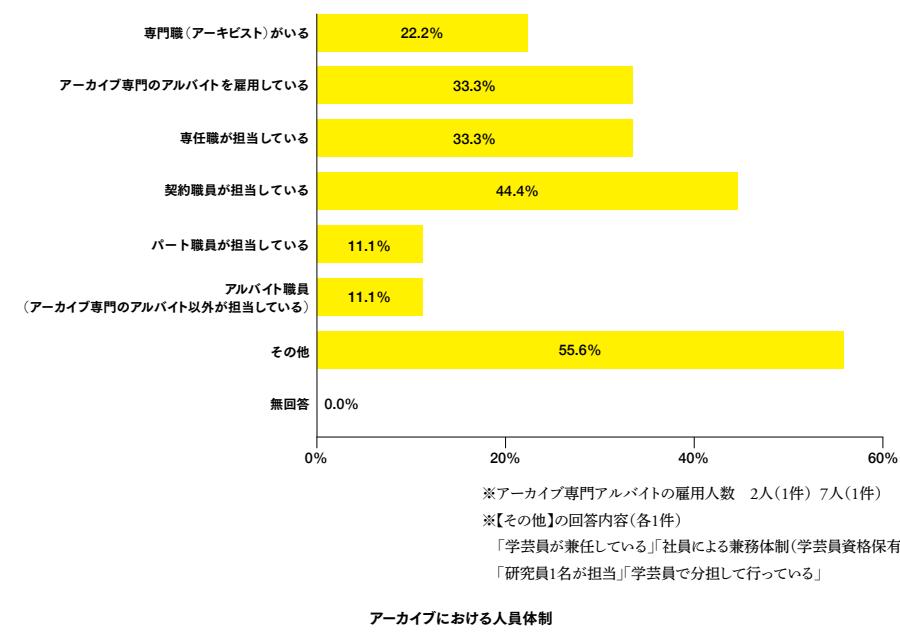
### 3)アーカイブの目的

最も割合が高いアーカイブの目的は「教育的効果の促進」で、全体の88.9%だった。次いで、「事業の記録・保存」「文化芸術団体・アーティストへの情報提供」が高く、それぞれ55.6%となっている。



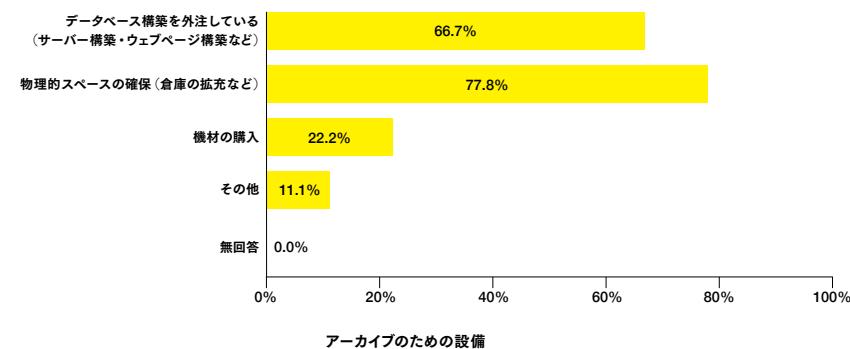
#### 4)アーカイブにおける人員体制

最も割合が高いアーカイブにおける人員体制は「契約社員が担当している」で44.4%だった。「その他」の回答が55.6%の割合だったが、他の職種と兼任しているという内容が多く見受けられた。



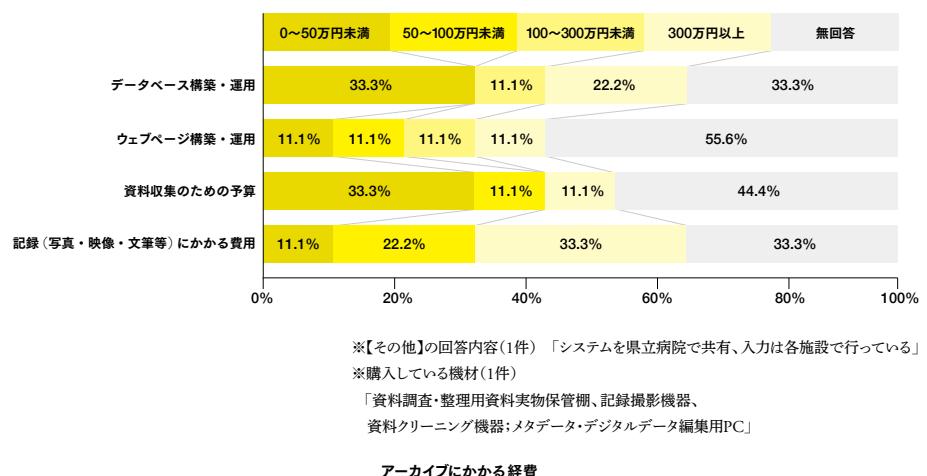
#### 5)アーカイブのための設備

最も割合が高いアーカイブのための設備は「物理的スペースの確保(倉庫の拡充など)」で、全体の77.8%だった。次いで、「データベース構築を外注している(サーバ構築・ウェブページ構築など)」の割合が高く、66.7%となっている。



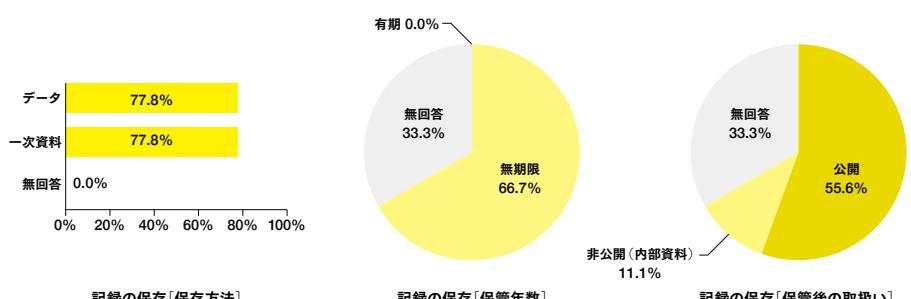
#### 6)アーカイブにかかる経費

アーカイブにかかる経費では、「データベース構築・運用」「資料収集のための予算」は「0~50万円未満」が最も高い割合となった。「記録(写真・映像・文章等)にかかる費用」は、「300万円以上」が最も高い割合となった。「ウェブページ構築・運用」は、すべての費用が同じ割合となっている。



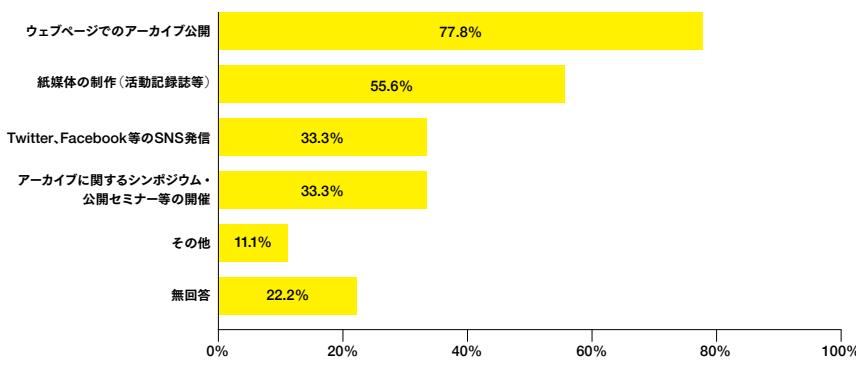
#### 7)記録の保存

記録の保存方法は、「データ」「一次資料」が同じ割合で、それぞれ77.8%だった。保管年数は、「有期」と回答した施設はなく、「無期限」が66.7%だった。保管後の取扱いは、「公開」が55.6%、「非公開(内部資料)」が11.1%だった。



## 8)広報・情報発信

最も割合が高い広報・情報発信は「ウェブページでのアーカイブ公開」で、全体の77.8%だった。次いで、「紙媒体の制作(活動記録誌等)」が高く、55.6%となっている。



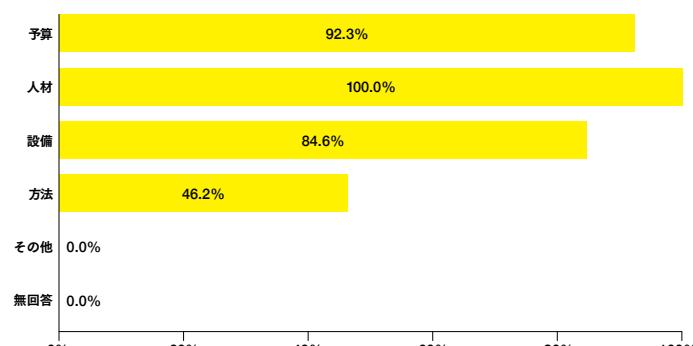
※【その他】の回答内容(1件)

「京都大学デジタルアーカイブシステムPeek (<https://peek.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/>)によるオンライン公開」

広報・情報発信

## 9)アーカイブに関する現状の課題

アーカイブに関する現状の課題では、すべての施設が「人材」と回答している。それ以外では「予算」が92.3%と、高い割合となっている。



※アーカイブ事業を実施していない施設も回答

アーカイブに関する現状の課題

## 10)抱えている課題とこれからの課題解決プロセスのイメージ

- ・場所および資料整理のための時間の確保
- ・人材、設備、方法の課題の多くは予算が原因である。対外的な周知により、理解を得ることが第一
- ・資料の公開にあたり、メタデータの精緻化・多言語化への対応が急務だが、専門人材がいないため、進められない
- ・すべて予算との絡みがあるが、公演や展覧会等の見える形の事業以外には予算が付きにくいため、アーカイブの必要性や活用方法等を、どのように広く一般に認識してもらえるかが鍵となる
- ・収集資料の保存スペースの確保、アーカイブ事業をスタートさせた以前の年代の公演記録データの遡及入力、専門の人材(アルバイト)の確保
- ・情報を集約・提供していること自体に気づいてもらえない場合があるため、収集した情報をアーティストが活用した具体例を発信し、さらなる周知を図る必要がある。
- ・若年層は報告書やウェブページを見ず、SNSで情報を入手する傾向があるため、SNS経由でのアーカイブへのアクセスを改善する必要がある

## 11)アーカイブによる効果・成果(施設からの回答のまま掲載)

- ・展覧会を実施することにより、新たな資料の寄贈を受けた
- ・整理した資料の情報(メタデータ、デジタルデータ)の論考掲載、新聞掲載、放送などの利用があった
- ・研究の促進
- ・アーカイブの資料を母体とする新たな芸術活動の促進、アーカイブ構築自身の方法論の構築
- ・歴史と関わるあらゆる学問への教育的視点の構築
- ・事業記録のアーカイブ化により、入れ替わりが激しいスタッフにも、過去の事業についての知識の共有ができる等、人材育成の面でプラスに働いている
- ・過去の記録の蓄積として、研究者、マスコミ関係者による利用だけでなく、業界団体や制作による今後の作品制作におけるスタッフや出演者キャスティングのための参考資料としての利用がある
- ・独立した事業として予算を確保し、アーカイブを行っているわけではなく、さまざまな制度や事業を活用することによって、地域で起きていること、アートシーンの動きが、結果的にアーカイブされるような設計をしている。近年はこうした蓄積が参照される例も増えており、情報の集約はもちろんだが、自らの活動内容を記録・公開することによって、後進にとって役立つこともあると感じている
- ・館のイメージアップ、活動の成果が公開できるうえ、問い合わせも増えた

### 2-3. 分析

今回の調査では、事前にアーカイブという言葉の捉え方の違いについて明示しなかったため、どのように回答すべきか判断がつかなかった面もあったことがわかった。そのうえで得られた回答から、アーカイブの捉え方を下記2種類に分け、分析を行った。

- (1)資料収集・保存・情報データ発信(一次資料デジタル化・データベース)
- (2)記録の蓄積・発信(レポートの発行、ブログ、SNS等での発信)

(1)は、大学や研究機関、美術館、博物館で古くから実施されている、一般的にイメージしやすいアーカイブである。資料を収集し、記録し、保存することが施設のミッションのひとつとなっている場合が多く、アーカイブに関するノウハウの蓄積はもちろん、定期的な利活用があることがわかった。

(2)は、いわゆる事業の記録をまとめ、対外的に発信していく形のアーカイブである。現状では、インターネットを通じたさまざまなツールを活用し、情報発信しているところが多かった。その一方で、紙媒体での発信も積極的に行われており、例えば事業年報や広報誌、事業ごとの記録集等、手に取って読むことができ、実物が保存できるものを作成していることから、デジタルアーカイブだけではない取り組みにも力を入れている施設が多いことがわかった。

今後、ますます情報化社会は加速していく、SNSを中心とした最新ツールによって情報を得ることが、文化芸術分野においてもスタンダードになるかもしれない。SNS等で得る情報は、その場で知りたい情報にすぐアクセスでき、物理的なスペースを必要としないため、簡便性がある。しかし、実際に手に取って読むことで得た情報は、一時的な情報へのアクセスだけではなく、前後に記された情報との一覧性やつながりを発見しやすいという利点があり、次の新しい創造につながる可能性は大いにあると感じた。

今回調査した施設だけでも、アーカイブの定義が異なることや、多くの施設が、人材と予算、スペースを課題として挙げていることからも、国内の文化施設においてアーカイブに関する十分な研究や人材の育成がなされていない状況が浮き彫りとなった。これからは資料を溜め込むだけでなく発信するためのデジタル化のノウハウやそこにかける予算の確保や専門的な人材不足といった課題の解決が求められると考える。また、(2)のように事業の記録を蓄積・発信していくアーカイブにおいても、より有効的な事業の記録保存と発信ができるような人材が育つ環境整備が望まれる。

## 3. 全国の文化施設およびリサーチセンターにおける文化芸術に関する

### アーカイブ事業に関する追加調査(ヒアリング調査:2020年9~12月実施)

#### 3-1. 調査の目的と概要

2019度に実施した全国の文化施設やリサーチセンター等の文化芸術のアーカイブに関する調査では、調査時期や新型コロナウイルスの影響により、対象40施設のうち27施設が未回答となり、調査結果としてはやや不足したものとなつたことは、すでに第2章で記した通りである。

そこで、SCARTS調査研究事業では、2020年度も引き続きアーカイブを調査研究のテーマとし、調査票での回答が得られなかった施設のうち、SCARTSのみならず札幌市民交流プラザにおける事業記録の適切な保存と公開に向け、人員やインフラをなるべく省力化させた体制の構築と方法の検討に

加え、市内で文化芸術活動を行う文化施設や文化芸術団体への支援活動において参考となる可能性が高い4施設(表1)を抽出し、改めてヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査は、杉浦幹男氏(アーツカウンシル新潟 プログラムディレクター)を中心に、SCARTS担当職員が同席し、オンライン会議システムZoomを活用して行った。各施設でアーカイブに関わる職員へのヒアリングによって、文化施設や団体におけるアーカイブ事業の実態を詳しく聞き取り、調査票のみでは得ることのできない貴重な情報を得ることができた。

表1 2020年度実施 ヒアリング調査対象および対象者一覧

対象施設・機関(略称)	ヒアリング対象者(肩書き)
アーツカウンシル東京(ACT)	森司(事業推進室事業調整課長) 佐藤李青(プログラムオフィサー)
山口芸術情報センター(YCAM)	渡邊朋也(アーキビスト/ドキュメントコーディネーター)
せんだいメディアテーク(SMT)	甲斐賢治(アーティスティック・ディレクター)
アーツコミッション・ヨコハマ(ACY)	杉崎栄介(広報・ACYグループ 担当リーダー/プログラムオフィサー)

#### 3-2. 調査内容

ヒアリング調査において把握した項目は、2019年度調査において実施した調査票の項目に加えて、各対象の施設・機関の特性および取り組みに対応し、特に参考となる可能性のある以下の項目について実施した。

##### ① アーツカウンシル東京(ACT)

- ・アーツカウンシル東京とアートポイント計画のアーカイブのそれぞれの現状
- ・報告書以外の事業プロセスのアーカイブの現状および活用状況
- ・(活用されている場合)具体的な活用策および効果

##### ② 山口芸術情報センター(YCAM)

- ・施設の活動に関するアーカイブの現状と課題
- ・メディア芸術のアーカイブの現状と課題
- ・(アーカイブを活用している場合)必要な情報通信基盤(最新テクノロジーへの対応方策)

##### ③ せんだいメディアテーク(SMT)

- ・施設の活動に関するアーカイブの現状
- ・コミュニティ・アーカイブの現状
- ・コミュニティ・アーカイブの効果(対行政、対市民および組織・施設内)

#### ④ アーツコミッション・ヨコハマ(ACY)

※アーカイブ事業は未実施であることを前提として

- ・相談支援の増加に貢献している情報(データベース内容と提供される頻度)
- ・組織内での情報の共有、活用についての仕組み(ACYおよび財団運営の各施設)

### 3-3. 調査結果

先述のヒアリング調査の結果を踏まえ、札幌市民交流プラザにおけるアーカイブ機能の導入可能性について、以下の通り、取りまとめを行った。

#### 1) 文化施設におけるアーカイブのあり方について

文化施設におけるアーカイブは、その施設の設置目的、機能および設立主体の文化政策や環境などにより多様である。昨年度調査およびヒアリング調査の結果、文化施設がアーカイブする対象(コンテンツ)は、概ね以下のように分類することができる。

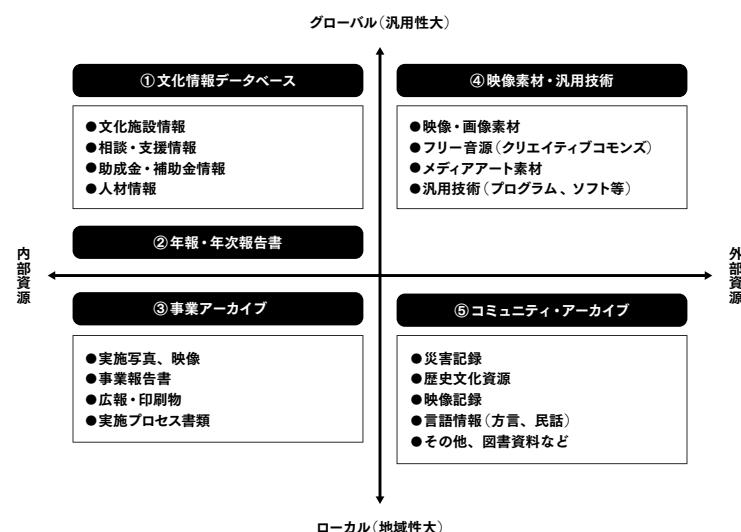


図1 文化施設におけるアーカイブ対象(コンテンツ:2020年度調査報告書より)

横軸は、当該文化施設の内部資源の活用とするものか、外部資源を収集・記録あるいは活用することによるものかを示し、縦軸はそれらを活用する視野により、汎用性が高く広く「グローバル」な活用を目指すか、地域特有のコンテンツであって、かつ活用も「ローカル」に限定したものかを示している。

図1において、文化施設におけるアーカイブで共通認識および課題と考えられるのが、「②年報・年次報告書」と「③事業アーカイブ」であろう。年報・年次報告書は、当該施設が公共施設である場合、設置自治体および市民への説明責任を果たすものとして必ず残さなければならない資料である。

同時に、記載される情報は統計的処理することによって、短中期的には行政とのコミュニケーションツールとなるものであり、長期的には当該施設の歴史記録となるものである。そのため、双方の目的

を意識し、将来的な成果指標となる数値データ項目や予算・決算記録など、長期にわたって変更のないよう当初から構成を十分に検討、決定する必要がある。

また、「③事業アーカイブ」は、文化施設におけるアーカイブで最もわかりやすく、一般的なコンテンツであるといえる。文化施設の自主事業については、事業報告書を作成することで事業は完了し、保管される。それに付随して、実施写真および映像記録も残される。また、チラシ、ポスターおよびパンフレットなどの広報・印刷物も作成される。

しかし、多くの文化施設の課題となっていることが、こうした制作物や記録資料の整理・保存のルール化である。決裁資料である事業報告書は整理・保管されることが多いが、写真、映像記録および広報・印刷物は作成あるいは記録された後、整理や編集されることなく保管されてしまうと、保管情報そのものが共有されず、担当者の異動や施設改修等の機会に破棄されてしまうことも少なくない。そのため、作成、整理・保管および共有に至るまでのプロセスを、当該施設全体でルール化していく必要がある。

加えて、ACT(以降、ヒアリング調査対象の4施設は略称にて記載)ではプロジェクトのプロセスも含め、「アート・アーカイブ」として保管・共有することを共催団体に推奨している。組織の存続に不可欠な書類やほかに代替が得られない資料を「バイタル・レコード」として、特にプロジェクトの資産になるものがプロセスのアーカイブにあたる。その内容例として、以下が挙げられている。

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●議事録</li> <li>●企画書、コンセプト・ペーパー</li> <li>●アーティスト／ゲスト情報<br/>(プロフィール、ポートフォリオ、カタログなど)</li> <li>●予算書、スケジュール表</li> <li>●発行物(チラシ、ポスター、パンフレット、記録集)</li> <li>●会場図面</li> <li>●役割分担表、運営マニュアル</li> <li>●雇用・委託契約書</li> <li>●保険契約書</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●リースレンタル契約書</li> <li>●出納帳(人件費、謝金、交通費など)</li> <li>●作品(ドローイング、ラフスケッチなど)</li> <li>●記録写真・映像・録音</li> <li>●アンケート用紙(原本、集計、分析など)</li> <li>●日誌(ブログ、SNSなど)</li> <li>●関係者名簿／芳名録</li> <li>●評価分析書類(成果と課題、収支分析など)</li> <li>●メディア・クリッピング</li> <li>●報告書</li> </ul> |
|---|---|

(特定非営利活動法人アート&ソサエティ研究センター『アート・アーカイブの便利帖』アーツカウンシル東京、2016年)

ACTでは、事業プロセスのアーカイブを自主事業で取り組んでいる。これらの自主事業の多くは他の文化芸術団体と協働で実施しており、ヒアリング調査ではプロセスのアーカイブの重要性を共有することの難しさとその成果が不透明である(すぐに成果と呼べない)ことに対するコメントがあった。

さらに、アーカイブ化の手段としての「書籍化」についてのコメントがなされた。つまり、プロセスを含めたプロジェクト全体を一次記録としてだけでなく、編集を加えた書籍化(ドキュメント化)することによって、短期的にはわからないが、中長期的に「記録」としての意義・必要性、ひいてはその「史料」としての文化芸術資料の保存が目指されている。その背景には、プロセスそのものを作品化するアートプロジェクトが現代アートにおいて増加し、重要性を増していることが想定される。

加えて、「④映像素材・汎用技術」のように、文化施設のアーカイブにおいて、事前に利活用を想定

したコンテンツとして映像素材あるいは汎用技術の記録・保存がある。

YCAMは、「山口情報芸術センター」の名称が示すように、開館当初からメディア・テクノロジーを用いた新しい表現の探求を軸に活動しており、情報コンテンツとしてのアーカイブとその利活用が施設のミッションとして掲げられている。ヒアリング調査では、さまざまな運営の工夫に加え、アーカイブするコンテンツについては当初から利活用されることを想定した記録・保存がなされていることがわかった。専門のアーキビストが、アーティストの作品制作の計画段階からアーカイブするもの／しないものをアーティストおよび事業担当者と協議し、取り組みが開始される。

つまり、技術だけでなく、映像・画像・音声記録等、汎用性の高いコンテンツをアーカイブ化し、クリエイティブコモンズ（クリエイティブコモンズについてはp.148「③クリエイティブコモンズ化の考え方」参照）として市民の利活用を促進することによって、文化施設のアーカイブの有効活用につながり、当該施設自体のアウトリーチにつながる可能性があるといえる。映像や画像などの素材活用については、全国の自治体、とりわけ観光関連機関やフィルムコミッショナで取り組まれており、先述のACYのデザイナー人材情報と組み合わせることによって、収益化も含めて市民への提供サービスとして検討することは可能であろう。

## 2)施設の特徴を捉えた3つのアーカイブの視点

### ①コミュニティ・アーカイブ

文化施設と地域コミュニティとの連携、協働を進めるアーカイブのコンテンツとして、「コミュニティ・アーカイブ」がある。SMTは、その先進事例として知られ、毎年100件以上の観察を受け入れている。

SMTは、美術や映像文化の活動拠点（文化施設）であると同時に図書館機能を備えた生涯学習施設であり、2001年の設立当初から基本理念において利用者との双方向のコミュニケーションが意図されていた。また、SMTには、有名な作品を借り、展示して見せることよりも、プロセスを重視し、アーティストと一緒に作品をつくっていくという考え方がある。地域の由縁に一定の関わりを持ち、時間をかけながら実施していくプロジェクトが多いのはそのためである。

開館から10年後の2011年3月11日、東日本大震災が発生し、同市も罹災した。その2ヵ月後、SMTは「3がつ11にちをわすれないためにセンター（通称：わすれん！）を開設し、コミュニティでの災害の記録を開始した。市民の災害の体験を膨大な映像記録として残すことによって、記憶と歴史に残す取り組みである<sup>3</sup>。

SMTでは、従来から市民との連携、協働のプロジェクトに取り組んでいたが、この災害記録の取り組みによって、一層市民や市民団体との連携、協働が深まったと考えられる。現在も「地域文化デジタル化事業」として、「民話 声の図書室」および「どこコレ？—おしえてください昭和のセンダイー」のプロジェクトを通じて、地域の文化活動や人々の記憶を記録した資料に関するアーカイブの取り組みを市民団体との協働により進めている。

このように、SMTがコミュニティ・アーカイブに焦点を当てているのは、記録に緊急を要する取り組みであると考えているからである。歴史にしてしまうと対象が「観光財」になってしまうことが多いが、全国的には「観光財」としての認知を得にくい地域の記録というものがある。基本的には、地域のアイデンティティのようなものを指すが、そうしたものをアーカイブしていくというのは、地域の文化施設が担っていく役割として不可欠であると考えていることであった。特に仙台は都市部ということもあり、東京志向が強い傾向にあるが、それだけが文化ではなく、ローカルから知財を作っていくしか

ば、いつまでも追従することになってしまうため、地域の文化に目を向けていく必要があるのではと甲斐氏は語っていた。そこには、SMTと一緒にやることにメリットを感じてくれる市民とのコミュニケーションが必ず必要となり、その中から企画が生まれてくるとも語っていた。

文化施設のアーカイブのあり方として、アーカイブそのものをツールとして市民の文化芸術活動への関心と参加意識を高めていくことが想定される。地域コミュニティで失われつつある文化的記憶を、市民とともに記録していく取り組みは、文化施設の拠点性をアウトリーチしていくためのわかりやすい手段である。

こうした取り組みの契機は、災害だけではなく、歴史そのものの消失の危機感からも開始されている。沖縄アーツカウンシルが支援し、開始された「沖縄アーカイブ研究所」<sup>4</sup>は、個人が持つ8ミリフィルムを収集・デジタル化し、後世に残していく取り組みである。その契機は、映像技術の進歩によるフィルムそのものの劣化と沖縄戦体験者が間もなくなくなるという危機感である。

ヒアリング調査においても、記録に残すことの「緊急性」についてのコメントが挙げられた。こうした危機感は、わが国全体の地域コミュニティが共通して持つ課題であり、コミュニティ・アーカイブの必要性は高まっていると言える。

### ②メディアアートのアーカイブの現状と課題

YCAMは2003年に開館し、2020年で18年目を迎えた。対外的に打ち出している特徴は、YCAMインターラボといい、施設の規模に対してスタッフの数が多く、約40名在籍している。テクニカルや芸術のスタッフもいるが、その中でドキュメントやアーカイブの担当者が1名在籍している。

YCAMにおけるアーカイブ担当者の仕事の方向性としては大きく2つある。ひとつは、展覧会、公演、ワークショップなどの「ドキュメンテーション」。開催事業の映像や写真を記録として残し、体系的に保管していくことである。その派生として、再利用しやすくするという作業もある。もうひとつは、YCAMインターラボという組織を中心にアーティストと一緒に作品を制作しているが、作品を再利用可能にしていくという業務である。

メディアアートは、記録しやすい事業としにくい事業があるが、しにくい例として、市民参加型事業が挙げられる。市民参加型事業はアウトライン、つまりどこからどこまでがプロジェクトかの判断や、進行のマイルストーンが内部にいても観測することが難しい。また、不特定多数が関わっている場合もある。加えて、何が成果物なのかがよくわからなかったりする場合もある。イベントや作品といった展開であれば、それ自体がパッケージとなり、記録対象として設定しやすいが、市民参加型事業は非常に注意しないと何も記録に残らない、あるいは大切なものが残らないといったことが起こりやすいので苦慮していると、渡邊氏は語っていた。

一方、対外的な発信については、インターネットの登場により発信しやすくなっているという。多くの記録物を広報などで活用する等利便性は高まり、ドキュメンテーションを制作するメリットを内部で説明しやすく、予算が付きやすい環境が昔に比べると整ってきているとのことだった。

YCAMのアーカイブ公開方法は、基本的にウェブサイト上で、イベントも作品や写真を公開する形をとっている。トークイベントのようなコンパクトなものはなるべく早く公開し、そうでないものもその年には公開するというルールで運用し、積極的に情報公開を行っている。さらに、早く公開できるのであれ

ば、SNS上でも発信展開ができる。ただアーカイブだけではなく、今後のイベントの宣伝にも使用できるようなサイクルをめざして活用しているということがわかった。

YCAMにおけるドキュメンテーション(アーカイブ)担当は渡邊氏ひとりのため、施設のすべての事業にタッチしなければならないという。そこで、事業を開始する前に担当者と協議し、プロセスを含めて記録・保存するものを決定しているが、すべての事業にタッチするということは、ある程度の公平性が必要となる。YCAMの場合、ほかの施設(美術館)より翌年度の事業の決定時期が遅いが、予算規模が決まる段階で一度ミーティングを行うようにしている。遅くとも事業が開始される3ヵ月前くらいに再度ミーティングを行い、具体的な記録の方法、記録や編集の人員などの座組を決定し、その後は必要に応じて、随時ミーティングを実施していく体制をとっていることがわかった。

の中でも、イベントとなるべくまとめたほうが良いという議論は頻繁にしているそうだ。長期にわたるプロジェクトが多いが、そうなると対外的には何をやっているのかわからないということも起きてくる。加えて、少なくない予算も動くため、説明も含めてなるべく展示やトークイベントなど、途中経過をイベントとして公開するよう工夫をしているという。イベントを開催すると、プレスリリースを作成することになり、そのことで関係者を可視化しやすくなり、来場者への説明もしやすくなるため、YCAMでは、それらを必ず記録として残すようにしているそうだ。こうした取り組みが、事業プロセスの記録につながっていくのである。こうしたイベントに落とし込む方法をYCAMは得意としている。

また、メディアアート作品を制作する際に考える作品の再利用とは、具体的には「再展示・再演」を指す。作品だけでなく、YCAMで開催される子ども向けのワークショップをパッケージ化し、各学校で実施、活用することも含んでいるという。

### ③クリエイティブコモンズ化の考え方

クリエイティブコモンズとは、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(以下、CCライセンス)を提供している国際的非営利組織とそのプロジェクトの総称」である。CCライセンスは著作権ルールであり、作品を公開する制作者が「この条件を守れば作品を自由に使ってよい」という意思表示をするためのツールである。

YCAMでは、作品を制作する過程で、オープンソースのハードウェアやソフトウェアを開発することもあり、それもアーカイブにあたる可能性がある。YCAMで制作した作品は、YCAMで長期に保管することもあるが、作品を構成する機材が陳腐化してしまうリスクがあるため、そうした中でも再展示できるようにしておくことが大切である。

また、YCAM職員が作品を制作する過程で、オープンソースのソフトウェアやハードウェアをよく使うことがある。中には、ライセンス許諾で使用してきたものはオープンにしなければならないというものもある。それらの恩恵を受けて作品を制作する経験を有しているため、その恩恵を他につなげていくという意識を持つことに加え、YCAMの事業の公益性、非営利であるという施設が持つ特性も考えていることがわかった。

例えば、モーションキャプチャー・ユニットやそこで得られたデータを扱うためのソフトウェアを制作した場合、オープンソースのソフトウェア、ハードウェアはウェブ上で可能なものについては公開している。これは、それなりに役立つものをつくったという自負もあり、自由に使って、マニュアルも用意してお

くという状況にしておけば、誰かが何かをやってくれるかもしれない、つまり、次の誰かに託していると捉えることができる。

オープン化するかしないかは、有用性、応用可能性があるかないかで決定しているという。ある作品にしか使えないハードウェア等は、オープン化しても仕方がないため、比較的のりしろが大きいかどうかが応用可能性であり、オープン化の判断の基準になっていることがわかった。この判断のプロセスは、各プロジェクトにテクニカルディレクターがついていることも大きい。作品のタイプにより映像、音響、舞台美術など、ディレクターはさまざまであるが、まずは各ディレクターがアーティストと相談して決定している。公開の方法を考える段階でアーカイブ担当と調整し、最終的な形を決めているのだという。

### 3-4. 分析

#### 1)アーカイブの利活用について

以上のヒアリング調査を踏まえ、文化施設におけるアーカイブの利活用について、以下のように整理した。

##### ①アーカイブを利活用する主体

ここまで文化施設におけるアーカイブ対象(コンテンツ)について、それらを利活用する主体が誰なのかを分析した。利活用という観点からみると「①文化情報データベース」は、文化施設のアーカイブ対象(コンテンツ)として最もニーズが高いことがわかる。また、先述の通り、「②年報・年次報告書」は、公共施設の説明責任という点で作成・保管が不可避のものであり、これらは基本的な情報インフラとして整えるべきものである。

一方、「③事業アーカイブ」「④映像素材・汎用技術」および「⑤コミュニティ・アーカイブ」については、ニーズを持つ主体はあるが、すべてではなく「利活用を促進する必要がある」主体が多いことがわかった。

ヒアリング調査においても、これらの拡充はその文化施設が持つ特性、言い換えれば注力している取り組みを示すものであり、文化施設の設立目的や方針によりカスタマイズすべきものとなっている。

個々の施設の事例でいくと、ACYでは職員が企画書を作成するときなどに活用していることがわかった。理由として、多様な資料収集をしても、結局、レファレンス機能がないと使えないことに加え、相談者のリクエストとマッチングさせることも必要であり、それができる人材を育成するほかないという課題が浮き彫りとなった。

次に、ACTでも閲覧用資料は、過去の実績として職員間で共有、活用していることがわかった。新しい人材や事例の情報をSNSで共有することもあるという。企画書や契約書なども、ほかのプロジェクトを進める中でひな形として参考にしていることから、記録自体が公開されて一般に活用されるというよりは、スタッフ間で共有され、スタッフを媒介して、それぞれの現場でスキルとして活用されていることが多いことがわかった。ACTでは、閲覧用資料はファイリングし、一般も閲覧できるようにしている。また、チラシはすべてナンバリングして、台帳で管理しているという。

森氏へのヒアリングを通して、アーカイブを、プロセスを含めた記録として考えると、誰がアーカイブするのか、誰が使うのかということが課題であると感じていることがわかった。活用から逆算するよりも、活用する幅を広げるためにとにかく残していくことがアーカイブについての基本的な考え方である。だが、残すだけの活動だとモチベーションが保ちづらい。特に、これから始める人にとってはルールを決めて、

とにかく残していくことが難しい。しかし、それを続けていくと、記録自体は残っていくため、膨大な記録をどう整理していくかという難しさが生じるという両局面の課題があることもわかった。

森氏いわく、アーカイブとはいっても、ある程度編集することを前提として資料を収集するという方が、現場で実践するうえでは折り合いがつく。それはアーカイブというより編集された「記録の活用物」となるため、アーカイブからのアウトプットにはなるが、こちらの方がより現実的であるように感じると言っていた。

## ②アーカイブの手法

あわせて、利活用の手法も課題として挙げられる。いずれのアーカイブ対象(コンテンツ)も記録しただけでは利活用は難しく、利活用を想定した「編集」および「整理・分類」が必要となる。例えば、昨年度調査において利用目的として最も多いため回答があった「教育的効果の促進」(88.9%)の場合でも、教材としての編集が必要など、利活用を想定した汎用性を高める一定量の作業が求められる(2020年度報告書より)。

ACTの場合、財団((公財)東京都歴史文化財団)の文書管理ルールの中で文書を保存しており、決裁文書等は文書管理台帳で管理し、紙やデータを共有サーバで残している。これは、日々の活動を残すという意味では、決裁文書がそれにあたるという認識であり、決裁文書には、意思決定のプロセスおよび根拠が残されており、極論を言えば、それ自体がアーカイブと言えるのではないかという考えに基づくアーカイブの捉え方の一例といえるだろう。

また、アーカイブの手法として、現場では冊子をつくることがあるが、それらの蓄積によって過去のプロジェクトを整理することも可能である。ACTでは、単年度より複数年度でドキュメントをまとめることも多いため、現場のスタッフが過去の担当者に聞き取りをしたり、資料を収集したりすることが起こっているそうだ。

さらに、冊子化すれば、図書館に収めることができるために、コンテンツ自体を公開するよりアクセシビリティが高まるということもあることがわかった。一方で、国会図書館の納本制度など、記録を他者に渡していく方法があることがあまり知られていないことが課題として挙げられるだろう。

## ③アーカイブの公開方法について

アーカイブの公開方法については、ウェブ上の公開が主なものであり、各報告書や年報、年次報告書などの紙ベースの資料も、長期の保存のためにはデジタル資料化が今後、進められることが想定される。SMTでは、「地域文化デジタル化事業制作物」「3がつ11にちをわすれないためにセンター制作物」および「せんだい・アート・ノード・プロジェクト資料」などは映像データおよびDVDで保管し、ようやく事業記録の一部が動画共有サイトで閲覧できるようになった等、オンラインでの公開については道半ばであることがわかった。一方、図書館機能を有しているため、事業記録のDVDは現在約300本配架されており、SMTの強みのひとつといえるであろう。しかし、SMTのように図書館機能を有している場合を除き、資料の保管・分類・公開においては、公開の可否を含めたルールの検討が必要である。

また、アーカイブのデータ保管・分類・公開にあたっては、保存メディア技術の進歩に伴い、設備の拡充や更新が課題となる。YCAMでは、民間事業者によるクラウドサービスを活用しており、設備費用の軽減を図ると共に、利用者の利便性の向上に対応している。民間サービスの活用については、デー

タを預けることになるため、何を保存するか十分な検討が必要である。特に、個人情報が含まれる資料等は編集や閲覧可能な権限者のルール化が必要となる。

デジタル化が進む一方で、紙ベースの資料の閲覧に対するニーズもあることから、ACTやACYのように閲覧可能なスペースを設置することも必要かもしれない。例えば、ACTで毎年作成し、全国の文化施設等へ送付している紙資料は、通常では「ドキュメント」「報告書」と言われる類のものだが、3331 Arts Chiyodaのアーカイブセンター「ROOM302」<sup>5</sup>で保管しているとのことであった。



3331 Arts Chiyoda内「ROOM302」  
(画像元:「全国の文化施設およびリサーチセンター等における文化芸術アーカイブ事業に関する調査  
(未回答施設へのヒアリング調査)報告書」)

「記憶と記録の地層から」—アーカイブに関する調査研究

## 2)アーカイブ構築・運用のための体制について

文化施設におけるアーカイブの構築・運用のため、求められる体制について、整理した。

### ①アーカイブにおける人員体制

アーカイブにおける「人員」については、昨年度調査においてもすべて回答で挙げられた。現状、「契約社員が担当している」(44.4%)施設が半数近くを占めており、ほかの職種との兼務している場合が多いことがわかった。

今回のヒアリング調査では、アーカイブ自体を実施していないACYを除き、3施設で専門人材を雇用しており、そうした人材によるディレクションが重要であることが示された。事業アーカイブにおいては、各事業担当において記録・保存の作業は分担できるが、それらを「分類・整理」「公開・利活用」する段階において、専門人材によるディレクションは重要であることがわかる。ただし、文化情報データベースの利活用におけるレファレンス機能のための専門人材と同様に、そうした人材は少なく、人材の確保が全国的な課題となっている。

ACTの事例を挙げると、アーツカウンシルの機能のひとつである支援において、継続して活動していくための組織体制を考えていくうえで、管理業務を含めて記録を残していくことが重要であると森氏は語っていた。そのために「Tokyo Art Research Lab」<sup>6</sup>があり、その中でアーカイブの手法を現場にどう適応するか、伝えていくという取り組みをずっと進めているという。しかし、その中でぶつかる課題として、現場は忙しいことに加えて、続ければ続けるほど記録は膨大になってしまうという点が挙げられた。また、正当なアーカイブの技術を導入したが、いわゆるアーカイブとして重要なと思うものと、現場で重要なと思うもののズレが生じたこともあったという。例えば、現場であれば、企画書や写真がたくさん残るが、行政的な視点に立つと、押印文書、つまり意思決定がどうなされたのかを残すことが重要となるといった点等である。

一方で、アーカイブを管理する側から見ると、大量の写真記録が残ることが不思議だと感じる等、

記録に対する目線のズレがあったことがわかったという。記録をしていくモチベーションや淡々と進める作業は、人によって差が出る。どちらかといふとプロジェクトを進めるほうが忙しくなると、進めなければ意味がないということもあり、そちらが優先されてしまうというのは、ACTに限った話ではないだろう。やはりアーカイブをつくるという動機をつくったほうが、結果的にアーカイブに取り組みやすいのではないかというのが森氏の意見であった。

### ②アーカイブにかかる経費

昨年度の調査によると、アーカイブにかかる経費で「データベース構築・運用」「資料収集のための予算」は「0～50万円未満」が最も高い割合となっている一方、「記録(写真・映像・文章等)にかかる費用」は、「300万円以上」が最も高い割合となった。

のことから、記録することに予算が多く配分されている一方、その利活用に配分される予算は少なく、多くの文化施設で「とりあえず記録しておく」という対応しかできていないことが想定される。

ACTでは、ドキュメントに関する予算は、支援する活動団体によって異なるが、事業費の50～80%、高いところでは記録を含めて200%という団体もあるとのことであった。

また、SMTでは、市民あるいは市民団体と協働することで、記録に関わる予算はそれほど多くはない(数百万円規模)というコメントがあった。逆に、ほとんどが設備の拡充や更新に予算が割かれているという課題が挙げられた。YCAMでは、公開・利活用に民間企業のクラウドサービスを活用しており、設備の拡充や更新に関わる費用を削減している。なお、民間サービスの活用は、SMTでも検討が進められている。

こうしたことから、公開・利活用については、記録の内容を選別したうえで、民間サービスを活用しつつ、各文化施設でのニーズに対応した公開・利活用の運用を検討し、予算の配分を決定していく必要がある。

YCAMでは、設備の改修や更新のための予算はいくつかあり、金額や業務量は年によって異なるが、予算規模は数十万円から毎年積み上げ、大きな改修がある場合は、数百万といった予算を計上していることがわかった。

### ③アーカイブのための設備

アーカイブのための設備については、先述の通り、民間サービスの利用を含めて、予算の確保と設備の拡充、更新とのバランスおよびニーズへの対応を踏まえた、戦略的な計画の策定が求められる。

特に、設備については、近年、10年単位で大きく利用者とのインターフェースに関わる技術の更新が見られることから、最新動向を把握し、柔軟に対応しながらアーカイブ自体の意義や必要性およびニーズに対応したあり方を検討していく必要がある。

例えば、YCAMでは、基幹的なインフラとしてGoogleワークスペースを活用し、メール等もGmailを内部でも利用していることがわかった。Google DocsをはじめとするGoogle Driveについても、ほぼ制限なく使える環境にあり、大半の事務書類のやりとりをGoogle上で行っていることであった。渡邊氏によると、「最低限の記録が自然と残されるようになっている」という。このように、クラウドスペースを活用することにより、通常の業務を行う中で、最低限の資料を共有し、残していく仕組みの例として今後参考にしたい。

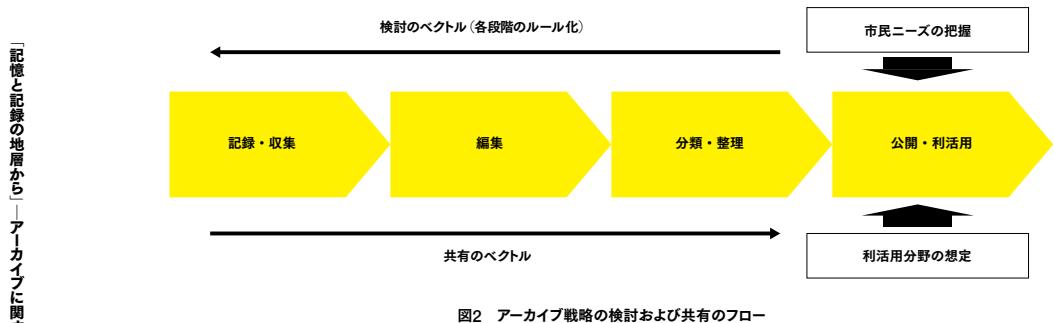
## 3-5. 提案:今後に向けての取り組み

上記調査結果および分析と2019年度アンケート調査の結果をふまえ、SCARTSにおけるアーカイブに関する今後の取り組みに向けた検討事項は次の通りである。

### 1) 地域特性・利用特性に応じたアーカイブ戦略の検討

ヒアリング調査対象の各施設・機関は、アーカイブの構築・運用に対して明確なビジョンおよびミッションを有しており、それに応じてアーカイブ構築の各段階において、公開・利活用を想定したルールを定めていることが明らかとなった。これらのビジョンおよびミッションは、当該地域における自治体の政策目標、文化芸術団体および市民のニーズなどの地域特性、また、文化施設の設置目的を含めた利用特性に応じて決定され、同時にそれによって変化に柔軟に対応している。

SCARTSにおいても、まず、公開・利活用を前提として、アーカイブが備えるべきビジョンおよびミッションを明確にすると共に、構築の各段階に応じたルールを含めた「戦略」の検討、そしてそのうえで、施設職員全体での共有と行動が必要である(図2)。



### 2) 中間支援機能(相談サービス)を想定した文化情報データベースの検討

今回の各種調査は「調査研究事業」として取り組んだが、この「調査研究事業」をベースに、文化芸術活動支援事業のひとつとして展開している相談サービスに資するためのアーカイブを想定した場合、「文化情報データベース」の拡充とあわせて、相談者のニーズとマッチングし、適切な情報を提供し、問題解決に導く「助言」とするためのレファレンス機能を備えること、すなわち文化情報データベースの利活用を見据えた展開が必要である。

そのため、SCARTSが望まれる相談サービス、ひいては中間支援機能についての検討が必要であり、そのうえで、その実現に求められる専門人材の諸条件の検討が要されることに加えて、全国の地域アーツカウンシルの持つ中間支援機能と同様に、自治体に対する政策提言機能や周辺の関連機関、特にほかの関連する分野とのネットワークを持つことも期待される。

### 3) 官民および市民協働によるアーカイブ構築・運用のプロジェクト化

SCARTSが今後中間支援機能を拡充するためには、文化芸術分野に留まらない関連分野(観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等)を含めた連携・協働のネットワークづくりも必要となる。例えば、今回の調査でもあがった「映像素材・汎用技術」の映像・画像の素材については、札幌市では、一般社

団法人札幌観光協会および札幌フィルムコミッション(一般財団法人さっぽろ産業振興財団)で無償提供している。こうした機関との連携・協働による一体的な運用を進めることにより、効果的かつ効率的な運用が図られることが想定される。

あわせて、SMTの事例にみられるように、「記録」の作業を先行する市民団体等と連携・協働することにより、効果的かつ効率的な運用が図られると共に、文化施設としての拠点性の向上および「開かれた施設」の実現が促進されることが求められている。

#### 4)予算確保に向けた意義:必要性の明文化、目標数値の設定

「アーカイブ戦略」の実現および相談サービスの拡充に向けて、予算確保は必要不可欠である。予算確保のためには、その意義や必要性について、政策提言として取りまとめ、札幌市の文化政策として位置づけることが求められることから、予算確保に向けて、意義・必要性を整理すると共に、達成すべき成果目標の指標および数値目標を設定し、協議・調整していく必要があるのではないかだろうか。

#### 3-6.まとめ

以上のように、4施設へのヒアリングを実施し、さまざまな取り組みや課題が明らかとなった。

まず、ACTの事例について、プロジェクト内のアーカイブ化を試行した時期はあったが、ドキュメントを制作するところまで実施できたことも前進と捉えていることが明らかとなった。実際には「アーカイブ」のイメージをプロジェクトメンバーで共有することが難しかったという。その理由として、価値化をしないすべて記録を残し、後進の人たちに価値化をしてもらう「アーカイブ」というものの膨大な記録の処理やタグ付け(分類)といった行為を、平時のものとしてイメージを共有、伝えることが難しいという課題があったことがわかった。しかし、ACTでは、年次報告書の作成はしており、5W1Hは記録として残っているため、一応のデータは残る仕組みがつくられていた。

さらに、各活動を単なるイベントにしてしまうと、記録が残ることすらないという状況になりうるという理由で、活動報告書を冊子という形にしていることがヒアリングを通してわかった。記録が残らないということは、すなわちアーカイブの前に、何をやったかさえ残らない危険性がある。

「言語化する作業をしている団体は、持続性が担保されているように思う」と森氏は語っていた。つまり、現場に言語化を強いることで、結果として活動が持続化していくことを理解してもらうことが重要なのだ。言語化したものをACTという組織が広く配布することで、それを拾える人がアーカイブとして活用できているのがこの10年間の歩みであると森氏が考えていることがわかった。

次に、SMTにおけるアーカイブの中でも、「わすれん!」のような震災の出来事と同時進行していく事業の場合、記録を蓄積してから利活用を考えるのではなく、記録が集まった時点ですぐ公開するスタイルは、SMTが行うアーカイブの特徴といえるであろう。つまり、他の事業においても、収集した記録について、何年後の活用を想定するのではなく、いち早く公開し、共有して利活用する場をデザインしていくという考え方のもとアーカイブを進めていることも、今後の利活用まで見据えたアーカイブの捉え方として参考にすべき事例といえる。

最後に、事業のアーカイブは行っていなかったが、収集した資料や情報を相談サービスに活用する等、アーカイブの利活用という点で今後のSCARTSにおける展開に対してACYへのヒアリングも有意

義であった。膨大なアーカイブデータがあっても、それらを利活用する層は一般市民ではなく、研究者や文化芸術活動を行う人等、限られた人になることは仕がない。しかし、資料を求められた際に、きちんとしたアーカイブがあり、レファレンスをする職員がいることで、アーカイブが効果的に利活用され、有益なものとなるのではないかという示唆を与えてくれた。

#### おわりに

今回の調査研究を通して、「アーカイブとは何か」という問い合わせに対する解がひとつではないことが明らかとなった。また、第3章5節において、見えてきた今後のSCARTSに求められる課題から、文化芸術活動に関わるアーカイブに取り組んでいくための羅針盤として、次の4つのキーワードを提示したい。

「アーカイブとは何か」	
① 地域のアートシーンを俯瞰するための地図	
② 過去の地層からの発見／記憶の地層化	
③ 創造への鍵(歴史・過去・記録)	
④ これまでを振り返り、未来へと紡いでいくもの	

記録を一つひとつ残す作業には手間がかかる。しかし、時間が経過したとき、思わぬ効果が見られることがある。過去へは戻ることができないからこそ、その時起きたことへアクセスできる環境を整備することは、新たな創造性を育むためにも重要なことではないだろうか。

上記4つのキーワードでも示したように、記録が資料となり、それらを必要とする人が利活用することで、新たな価値が生まれる可能性がアーカイブにはある。つまりアーカイブとは、過去を未来へと紡いでいくための大切な行為であると同時に、今を生きる人の姿や声を届けることといえる。

しかし、今回の各調査でも浮き彫りになったように、記録を残すという行為には、課題が山積している。特に、紙媒体での蓄積は、場所の確保という課題を同時に背負うことになることは明らかだ。しかし、「記録する」「発信する」「保存する」という流れを意識的に行い、時代に合った技法で受け継いでいくことが、文化資源としてのアーカイブを考えることにつながることは間違いない。

これまでの軌跡を「見える形」として残すことは、SCARTSが文化芸術の情報拠点として発展し、さまざまな文化芸術活動に携わる人が、新しい文化芸術の形をつくり出していくための柱のひとつとなるであろう。しかし、同時にそこには、持続可能性や効率性の問題、資料管理の制度的枠組みの必要性等、課題が山積していることも事実である。これらの課題解決の方法を探ると同時に、アーカイブを続けるための人や場づくり、そして何より未来において活用されることを想定し行われるべきアーカイブが、どう活用されるかを考えたうえで記録を残す作業を行うことが重要となる。そのためにも、地域における文化芸術活動情報や、活動記録の発信等をはじめとした市民が求めるものを拾い上げ、どのようにして還元するかを考えなければならない。

今回の各調査から得た知見を、SCARTSという施設の特性を生かしながら対外的に発信していくことを意識し、札幌市民交流プラザ全体で知見の共有を図る仕組みが必要である。例えば、札幌文化

芸術劇場 hitaruとSCARTSの主催事業を振り返るアーカイブ展や、アーカイブについてプラザ3施設の職員が認識を共有し、課題や今後の展望をディスカッションする場を設けたり、社会情勢に応じたアーカイブに関するトピックを提供する等、内外共にアーカイブの重要性や必要性について考える機会を創出できる取り組みを行うことが不可欠である。

SCARTSにおける調査研究事業はほかの事業と異なり、成果が見えにくい事業ではある。今後は、アーカイブに限らず、調査研究のテーマに基づき、調査によって明らかとなった情報に市民がアクセスできるような機会、また職員間でもその結果を共有し、議論やさまざまな事業構築へ活用できる仕組みづくりを検討したい。

最後に、2019年度および2020年度にかけ、各調査にご協力いただいた甲斐賢治氏、小林瑠音氏、佐藤李青氏、杉浦幹男氏、杉崎栄介氏、森司氏、山下里加氏、渡邊朋也氏(50音順)、株式会社サンコー、各文化施設職員の皆様に心より感謝申し上げたい。

#### 【参考・引用資料】

- ・上町台地コミュニティデザイン研究会『地域を活かすつながりのデザイン 大阪・上町台地の現場から』創元社、2009年
- ・太下義之『アーツカウンシル アームズ・レングスの現実を超えて』水曜社、2017年
- ・岸和田市文化財団『岸和田市文化財団ドキュメントブック 浪切ホール2002-2010 いま、ここ、から考える地域のこと 文化のこと』水曜社、2012年
- ・岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所編『地域文化とデジタルアーカイブ』樹村房、2017年
- ・小林真理編『文化政策の現在2 拡張する文化政策』東京大学出版会、2018年
- ・札幌文化芸術交流センター SCARTS「全国の文化施設およびリサーチセンター等における文化芸術アーカイブ事業に関する調査報告書」2019年
- ・札幌文化芸術交流センター SCARTS「全国の文化施設およびリサーチセンター等における文化芸術アーカイブ事業に関する調査(未回答施設へのヒアリング調査)報告書」2020年
- ・酒井千穂『artscapeレビュー「山下さんちのアーカイブを持って帰る」artscape、https://artscape.jp/report/review/10102544\_1735.html、2014年9月15日号[2021年12月6日閲覧]』
- ・佐藤知久、甲斐賢治、北野央『コミュニティ・アーカイブをつくろう！ せんだいメディアテーク「3がつ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記』晶文社、2018年
- ・松本茂章『日本の文化施設を歩く 官民協働のまちづくり』水曜社、2015年
- ・山下里加「記録し、記憶しようとする“ひと”と“こと”」AMeet、https://www.ameet.jp/digital-archives/136/、2015年8月27日[2021年12月6日閲覧]
- ・吉澤弥生、櫻田和也「行政とNPOの協働—芸術創造の現場から」『季刊 家計経済研究』79号、2008年、pp.39-46
- ・渡邊英徳『データを紡いで社会につなぐ デジタルアーカイブのつくり方』講談社、2013年

<sup>1</sup> 築港ARCウェブサイト <http://www.webarc.jp/>  
<sup>2</sup> 應典院ウェブサイト <https://www.outenin.com/>  
<sup>3</sup> 佐藤知久、甲斐賢治、北野央『コミュニティ・アーカイブをつくろう！ せんだいメディアテーク「3がつ11にちをわすれないためにセンター」奮闘記』晶文社、2018年  
<sup>4</sup> 沖縄アーカイブ研究所ウェブサイト <https://okinawa-archives-labo.com/>  
<sup>5</sup> Tokyo Art Research Lab ウェブサイト「Room302」 <https://tarl.jp/room302/>  
<sup>6</sup> Tokyo Art Research Lab ウェブサイト <https://tarl.jp/>